

2020年「岩手県消費者大会」アピール

消費者大会に参加の皆さん

東日本大震災から9年半が経過しました。岩手県では、今も52戸120人(7月末現在)が宅地整備の遅れなどで応急仮設住宅での暮らしを余儀なくされています。岩手県は2020年度内の全員退去を目指していて、計画どおりに進めば震災から10年が経ち被災した県内すべての人が居住再建を遂げたこととなります。しかし、仮設住宅がなくなったからといって復興が終わったわけではなく、復興道路や災害公営住宅の建設など目に見える復興は進んではいますが、生業の復興は進んでいません。これからは今までよりくらしや心のケアなど地域の人に寄り添った支援が求められています。

新型コロナウイルスの感染拡大は、日本経済や国民生活に深刻な影響を及ぼしています。経済は停滞し、くらしは厳しい状況になっています。景気が後退しているなかで実施された消費税率10%への増税に、新型コロナウイルス感染拡大が追い打ちをかけ、今年4月から6月のGDP(国内総生産)改定値は実質で7.9%減、年率で28.1%減と速報値から悪化幅が拡大し、リーマンショックを超えた戦後最大の落ち込みとなりました。新型コロナウイルス感染拡大に起因する解雇や雇止めにあった労働者は見込みも含め6万人超え(10月2日厚生労働省公表)、特に立場の弱い非正規雇用者数は2月に比べ89万人減少しています。雇用情勢の悪化は所得環境を悪化させ、実質賃金は3月以降マイナスを続けています。生活保護の受給を検討する人も増えており、さらに格差と貧困が拡大しています。

コロナ後の社会に、私たちが安心して暮らせる社会になるために必要な政策を求めていきましょう。

9月の臨時国会で自民党総裁の菅氏が首相に任命されました。安倍政権のとりくみをしっかり継承していくと強調し、憲法改正についても総裁として挑戦していきたいとしています。ことし5月の世論調査では、憲法改正を急ぐ必要はないが70%を超えています(朝日新聞調査)。日本がふたたび戦争することなく平和な未来を子どもたちに引き継ぐために、平和憲法を守り、平和な社会をめざし、みんなで学び行動しましょう。

2020年10月27日

岩手県消費者大会実行委員会